

## 肥満症治療薬の安全・適正使用に関するステートメント

策定:2023年11月25日 改訂:2025年4月10日

肥満症治療薬である持続性 GLP-1 受容体作動薬セマグルチド（商品名ウゴービ®皮下注）および GLP-1/GIP 両受容体作動薬チルゼパチド（商品名ゼップバウンド®皮下注）（以下これら2薬剤を「本剤」と記載）は、肥満症に効能又は効果がある薬剤として2023年11月22日および2025年3月19日に薬価収載された。同一成分であるセマグルチド（商品名オゼンピック®皮下注）およびチルゼパチド（商品名マンジャロ®皮下注）はかねてより2型糖尿病治療薬として使用されているが、本剤（商品名ウゴービ®皮下注およびゼップバウンド®皮下注）はこれとは独立した臨床試験において、肥満症に対する効果と安全性の検証プロセスを経てこれ専用の製剤である。本剤は肥満症治療薬であり、適応となる疾患である肥満症に対する十分な理解のもと、安全・適正に使用されることが望まれる。

特に、本剤は健康障害を伴う（したがって肥満症とは診断されない）肥満に用いるべきではなく、また痩身や美容を目的とした適応外の使い方をすべきではない。痩身・ダイエット目的での使用が安易に拡大しないよう、医療従事者および一般消費者に対する適正使用推進キャンペーンの実施などを行ない、肥満症治療ガイドラインに基づいてこれらの内容について十分に理解したうえで使用されるべき薬剤である。

### 適応症について

#### 1) 肥満症について

肥満とは脂肪組織に脂肪が過剰に蓄積した結果 BMI 25kg/m<sup>2</sup>以上を示す状態である。肥満と肥満症は異なる概念であり、肥満は疾患ではないため、この存在のみでは本剤の適応とはならない。本剤の適応症である肥満症は「肥満に起因ないし関連する健康障害を合併するか、その合併が予測され、医学的に減量を必要とする疾患」と定義されている（肥満症診療ガイドライン）。